



福岡労安発 0522 第 1 号
平成 29 年 5 月 22 日

各事業主団体の長 殿

福岡労働局職業安定部長
(職業安定課若年雇用対策係)



「平成 30 年 3 月高等学校卒業者の就職問題に関する申合せ」
の周知等について

新卒者雇用対策関係業務につきましては、平素から格別の御配慮を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、この度、本局では、教育関係機関、事業主団体及び関係行政機関等の 17 団体で構成する福岡県高等学校卒業生就職問題連絡協議会を開催し、文部科学・厚生労働両省の方針に沿って別添のとおり「申合せ」を行いました。

つきましては、貴職におかれましては、この「申合せ」の趣旨を御理解いただき、就職の機会均等を保障するため公正な採用選考が実施されますよう、貴団体の会員事業主に対する周知、指導に特段の御配慮を賜りますようお願いいたします。

なお、大学等及び専修学校の卒業生の採用選考におきましても、この「申合せ」の趣旨が徹底されますよう併せてお願いいたします。

また、「申合せ」は福岡労働局ホームページに掲載していることを申し添えます。

(ホームページ URL)

http://fukuoka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/shokugyou_shoukai/hourei_seido/antei03.html